

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念である「コミュニケーションを大切に、共に泣き、共に笑い、心通うみんなの輪」を全職員で共有し実践している。	開設当初から掲げている理念は職員が話し合い作り上げたものである。利用者のみならず職員も含めみんなで楽しく生活していく事を基本とし、利用者が笑顔で過ごせるよう職員全員で日々の支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や避難訓練に地域の方々から参加していただいたり、地元のお祭りの際御神輿をホームの敷地内まで入ってきていただいたりと交流を持っている。また、行事において近隣保育園の園児との交流も行っている。	管理者はじめ職員は、地域との繋がりを大切に考え、出来る範囲で関わりが持てるよう努めている。地域性からか理解が得られないところもあるが、お祭りでの御神輿や近隣保育園児の訪問、ボランティアの受け入れ等もあり、積極的に地域に溶け込もうとする姿勢が窺える。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホーム見学会を実施し、地域の方々にお越しいただき、認知症の方への理解や支援方法の普及に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において近況報告を行っている。また、出席者の方から頂いた意見をサービスの向上に活かしている。	2ヶ月に一度開かれる運営推進会議は併設の小規模多機能事業所と合同で開催している。参加者は市職員、包括職員、自治会長、民生委員、家族代表、利用者と多彩なメンバーで構成されている。それぞれの立場から意見を出し合い、検討し運営に反映されている。	議事録では検討項目、事業所からの報告内容の文書は確認されたが、今後は、会議検討後の決められた事項、今後の方向性等を具体的に記録に残すことで、更に支援に活かしていく事に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所連絡会等に参加し、情報交換をしている。また、行政機関よりメールで情報をいただいたり、事故報告や運営推進会議の議事録を送付したりして連携を図っている。	市の担当者が運営推進会議に出席や市主催のグループホーム協議会に参加する等、市担当者との関わりは多く、相談しやすい関係は築かれている。行政関係窓口とはメールで情報をもらい必要に応じ活用し連携を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、してはいけない事と職員に指導し、ベッド柵で囲わない、玄関や扉に鍵をかけない等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年2回職員が交代で講師を務め研修会を開催している。他者に伝えるために学ぶ機会を設け、日頃の支援の振り返りとなる等、身体拘束をしないケアは職員全員が認識している。また、夜間以外の日中は施錠せず、利用者の行動に気を配り安全を確保するようにしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事務所内に高齢者虐待防止マニュアルを置いて職員がいつでも閲覧できるようになっている。また、ホーム会議で認知症高齢者への対応についての勉強会を行い、防止に努めている。	身体拘束のマニュアルと共に虐待防止のマニュアルも整備され、何時でも職員が確認できるようになっている。研修も身体拘束と共に実施し、職員が学べる機会を設けており、虐待の防止に努めている。また、管理者は虐待に繋がらないよう職員のストレスにも配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学ぶ機会を設け、職員間で周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分説明し、ご理解ご納得いただけるようにしている。また、料金等重要事項説明書の内容に変更があった際も説明を行っている。不安や疑問点についても説明時にお聞きし、お答えしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会議を開催し、利用者や家族が意見を表せる機会を設けている。また、日頃の様子を面会時や、電話連絡等で月一度はご家族へ連絡をしている。	運営推進会議に家族の出席や家族の面会時に、できるだけ要望、意見を伺えるよう、管理者は面会の多い土日に出勤するようにしている。頂いた意見は職員間で検討され、できるだけ時間を置かず運営に反映されるようにしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の会話やホーム会議、ユニット会議、カンファレンス等で職員から意見及び提案を聞き、反映させている。	月1回のホーム会議やユニット会議では各ユニット主任が職員の意見をまとめ、管理者に提案している。カンファレンス時など、職員が意見を出せる機会は多くある。また日頃から管理者に直接意見を伝える職員も多く、管理者は話しやすい雰囲気作りを心掛けている。出された意見は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。対象者には法人内のスキルアップ制度へのチャレンジを推進している。また、必要に応じて個別の面談を行い、各自が向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内においては採用時の研修、スキルアップ制度へのチャレンジの推進、ホーム会議等での介護技術向上の為の講習を行っている。法人外への研修については対象者に実践者研修へ積極的に参加していただいている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、市の事業所連絡会、市開催の各種研修等へ参加し、交流を図っている。一般のスタッフは実践者研修や、各種研修に参加することで交流する機会を持っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前やケアプラン作成時にご本人から意見や要望をお聞きし、安心を確保する為の関係作りに努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前やケアプラン作成時にご家族から意見や要望等をお聞きし、それを取り入れ、より良い関係を作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みや入居前の訪問時等に話を聞く事により、必要としている支援を見極め、場合によっては他のサービス利用も提案する等対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや掃除、茶碗拭き、野菜の皮むきをしたりといった軽作業を手伝っていただいたり、菜園の収穫や水やりを手伝っていただいたりと、暮らしを共にする同士の関係を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や何かあった際には状況をお伝えし、情報を共有することで共に本人を支えていくように努めている。	必要時の受診介助、毎週月曜の面会時に利用者と共にベッドメイクしている家族、1ヶ月に一度実家で過ごす利用者の家族、外食、散歩等の外出等々、それぞれ出来る範囲で家族からの支援は多く、協力関係は築かれている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の方等からいつでも面会にお越しいただけるようにしている。また、人によってはご家族がお連れし外出や外泊等をしている。	家族対応で馴染みの床屋を利用する方、近所の知人の方の面会、他施設に入所した利用者が家族と共に面会に来られたり、電話をかけてくる友人もおられ本人に繋げる等、その時々に合わせて馴染みの関係が途切れないように支援されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の様子を観察した上で、利用者同士の関係を把握し、支え合えるような良い関係が築けるよう支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現時点ではフォローや相談支援を必要とする場面は無いが、必要であればそれらの求めに応じられるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の暮らしの中やケアプランの作成時等に本人からお聞きし、希望や意向の把握に努めている。ご自分でそれを表現できない方に関しては、こちらで本人の立場に立って検討している。	入居前の訪問時に入居申し込者状況申請書のシートで心身状態や思いや希望、生活習慣を詳しく聞き取っている。日々の生活の中から見えてくる気付きは、連絡ノートに記録し職員間で情報共有している。しっかりと目線を合わせて本人の視点に立ち、心を込めた聞き方を実践し、希望、意向の把握に努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の方からもご協力いただきセンター方式のアセスメントシートを作成し、それを活用する事でこれまでの暮らしの把握に努めている。	入居前に本人、家族から生活歴や馴染みの暮らし、趣味や得意な事、地域での関わり等、生活環境を確認している。また、家族からはセンター方式のシートを用いて本人の状況を記入してもらい、これまでの暮らしぶりを把握している。前任のケアマネージャーや医療機関、サービス事業所からも情報の提供を受け、環境の変化に配慮してアセスメントを実施している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の介護記録への記載を行い、お1人おひとりの現状の把握に努めている。要点を絞って的確で分かりやすい記録が出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを行いご利用者様1人ひとりの課題やケアの方針とについて話し合い、それを反映させ計画を作成している。ご家族にもご確認いただき、必要に応じて修正を加えている。	本人、家族の意向を踏まえてアセスメントを実施している。日々の生活から見えてくる課題やケア方針について、全職員で検討しケアマネージャーが中心となり、本人の目標に添ったケアプランを作成している。2ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎にケアプランを見直し、必要に応じて計画の見直しや追加も行い、現状に即したケアプランを作成している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を観察し、気づいた事や実施した事に対して職員間で話し合い、個別の記録用紙に記載し、その情報を元に介護計画の見直し等に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携加算体制の導入により、医療面に関してより柔軟な相談体制が出来ている。ご家族、本人様のニーズに対し、必要にあわせ自費ヘルパーを利用して頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に地域の方々からご参加いただいたり、行事でボランティアの方をお招きしたりする事で地域資源を活用し、安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にご本人やご家族にかかりつけ医を当ホームの提携医に変更するか、今までどおりの主治医から診ていただくか希望をお聞きし、適切な医療が受けれるように支援している。	本人、家族が希望するかかりつけ医を尊重しているが、入居後に提携医に変更される方が多い。提携医とは密接な関係が築かれており、日頃から医療に関する相談にのって貰っている。医師との連絡票や受診記録など、医療に関する情報を整備している。看護師による週1回の健康管理も行われている。専門医への受診の助言など、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の小規模多機能ホームやわらぎの看護職に必要な応じて相談を行っている。また、医療連携加算体制を導入し、看護師の週1回の訪問健診、緊急時の24時間電話相談体制を確立している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	提携医との関係作りに努め、スムーズな入院治療に繋げている。また、利用者が入院した際は入院先の病院と情報交換や相談等をし、早期退院を実現できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の事については入居前に説明しており方針を共有している。終末期のあり方については、ご家族、医師と相談しながら個別に対応していく。	入居契約時に本人、家族には事業所として「重度化対応、終末期ケア対応方針」について、事業所として出来ること、出来ないことの説明が行われている。心身状態の変化や日々の様子の共有は、家族や主治医、看護師と連携を図り、慎重に対応をしている。本人の状態に応じた病院や施設入所への推進支援を行ない、安心が得られるよう適切な対応を行なっている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応はマニュアルを事務室内に置き閲覧できるようにし、簡易的な物を随所に貼りいつでも目に入るようにしている。避難訓練実施後消防署から救急訓練の指導をして貰い、ホーム会議等で救急訓練の勉強会を行っている。	急変時や事故発生時の対応マニュアルは整備されており、目に付く場所に掲示されている。消防署員の指導による救急救命訓練や初期対応、応急手当の訓練も実施し緊急時に備えている。定期的にホーム会議等でもマニュアルの読み合わせを行ったり資料を用いて勉強会をしている。また、看護師指導の下、特定の病状に関する対応方法を全職員が熟知している。併設の施設とも緊急時の連携体制が構築されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方からも参加していただき非常時に備えて避難訓練を年2回実施している。その際、日中だけでなく夜間も想定した訓練や、地震による津波発生時の訓練も実施している。	地域住民や消防団、消防署の協力を得て年2回、昼夜を想定した災害訓練の実施、自然災害を想定した訓練も実施している。マニュアルの作成、消火器の使い方、避難場所の確認、非常時持ち出し袋や持ち出しファイルの整備や非常食品、備品の確保もされている。小規模多機能型事業所と連携し、職員の協力体制も構築されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員に対しては常にお客様への言葉がけや対応に注意するよう話しており、職員も人格を尊重し誇りを傷つけないように接している。	接遇やプライバシー保護の研修を定期的に実施している。日常生活の中での声かけでも方言を交えたり、一人ひとりに合わせて自尊心を損ねない対応を心掛けている。不適切な声かけ時には、その場で注意し合い、ホーム会議等で振り返りも行い全職員で心温まる対応に努めている。法人内での個人情報保護トレーニングを実施して再確認もしている。記録物は適切に保管され、日々の記録も利用者の目の届かないところで行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が日常の中で思いや希望を表出できるようにしており、それを受け止めている。またご自分の意思で物事を決められるように、ご本人に意思の確認を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様が型にはめられた生活を送らないよう日々注意し、それぞれのペースでホームでお過ごしいただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服が汚れていたら交換し、外出をされる時はそのように身だしなみを整えている。また、2ヶ月に1回訪問美容室による整髪を行い、馴染みの理美容室がある方に関してはご家族からそちらにお連れしていただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを食前にお知らせし、食事を楽しみにしていただいたり、食事前後のテーブル拭きや、食後の食器拭きをお手伝いいただいている。	食事を楽しむ事が出来るように、毎日の献立は利用者の好き嫌いを考慮しながら職員が立てている。テーブル拭きや食器拭き、下膳など、一人ひとりの出来ることを手伝いして貰っている。事業所で採れた野菜を調理に用いて季節を感じてもらう工夫もしている。月1回プレミアムフライデー時には、弁当を提供して日常と違う雰囲気です食事を楽しんで貰っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員の方で毎回栄養バランスを考えた献立を作成している。また、個々の状況に応じた食事形態を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は毎食後自発的に歯磨きをされている。声掛けや介助が必要な方には介助を行い、口腔内の清潔の保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日排泄チェック表をつけて一人ひとりの排泄パターンの把握に努めている。また、利用者によっては定時に声掛けを行いトイレ誘導し、失敗することのないように配慮している。	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握している。さりげない声かけや時間誘導には細やかな支援と羞恥心にも配慮し、一人ひとりの力や習慣を理解して、適切な支援が出来るように全職員が統一した介護方法を修得している。また、リハパン、パット類は安易に使用せず、使用根拠を検討し、家族にも確認したうえで使用するようになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より体操をしたり、食事に食物繊維のあるものや乳製品飲料を取り入れ提供している。また、便秘傾向にある方については主治医と相談し下剤を処方していただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の方で入浴の予定を決めさせていただいているが、体調や、ご希望に沿って順番を入れ替える等の配慮を行っている。	入浴は週2回～3回の午前中の中入浴を基本としているが、個別対応の入浴も対応可能となっている。入浴中の会話からも、思いや本音を聞けることもあるので職員間で共有している。また、ゆず湯や菖蒲湯など、季節感を感じられる工夫をして入浴を楽しめるよう支援に努めている。浴室内は明るく、補助具も整えてあり安全に入浴できるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者個々の状況、状態に応じて、就寝時間を考慮したり、ベッド環境を整える等の支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	副作用や用法等についてはファイルを作り職員全員が常に見れるようにしている。服薬をセットする時、ご利用者に手渡しする時も、1人で行わず必ず2人で行うように徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	編み物をされる方に毛糸を提供する、書き物をされる方にはペンと用紙を用意する等、これまでに培ってこられた事を活かす機会を出来る限り持てるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の配置人員により日々のお散歩は難しいのは現状ではあるが、行事の中にお花見、紅葉刈ドライブ等を取り入れ外出の機会を作っている。又ご家族様とともに自宅や買い物の外出に行っていただく等支援に努めている。	年間行事計画を立て、年2回ほど福祉タクシーを利用して花見や紅葉、地域の祭りなどの外出を計画している。併設の事業所と互いに交流したり、近くの海岸で花火を見たりと、外に出る機会を設けている。家族からの協力で外出、外泊、食事に出かけたりと支援は多くある。日々の生活の様子や外出時の思いで作りの写真を撮って、明るく元気で生活している様子を「ほほえみだより」に載せ、家族にも見て貰っている。	今後の一人ひとりの希望に添った外出支援は、家族からの要望が高い近隣の散歩や外出など、外の空気に触れる時間を多く提供できるような取り組みが期待される。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1万円を上限にお小遣いをお預かりしている。ホーム側で管理をしており、その中から日常生活用品を購入している。当社の決まりで自己所持が出来ない為、利用者が自由にお金を使う事ができないのが現状である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、ご家族や知人の方へ電話をかけられるよう随時支援している。又お手紙のやり取りも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されている方が不快なく過ごせられるよう、日が差しているときはカーテンをしたり、エアコンで室温調整を行う等配慮している。また、季節感を出すべくその時々季節に応じた作品を作って掲示したりしている。	共有空間は明るく、窓も広く日差しもあり開放感がある。季節の飾りつけは利用者と共に作り、リビング、廊下や壁に作品を飾り、心温まる空間となっている。食堂で調理する音や匂いを感じたりと生活感が窺える。事業所内の室温調整や加湿器などが適温適切に調整されており、心地良くゆったりと過ごせる空間となっている。居室やホールから近い距離にトイレが設置され安心できる作りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様にはリビングでお1人で過ごされたり、気のあった方とお話をしたりと思い思いにお過ごしいただけている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆様思い思いに使い慣れた家具等をお持ち頂いている。また、ベッドや家具等の配置もご家族とご本人で相談して決められている。	馴染みの持ち込みは自由であり、本人、家族、管理者と協力しながら、その人らしく落ち着いて過ごせる居室作りを支援している。利用者からも掃除や整理整頓など、出来る範囲で作業をしてもらい、出来る能力を維持している。状態に応じて部屋の環境作りも見直し、生活空間の工夫も提案している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	当ホームは利用者が安心、安全にお過ごしいただけるようバリアフリー仕様となっている。また、トイレも場所がわかるように印をつける等工夫している。		